

清洲橋通りだより（第3号）

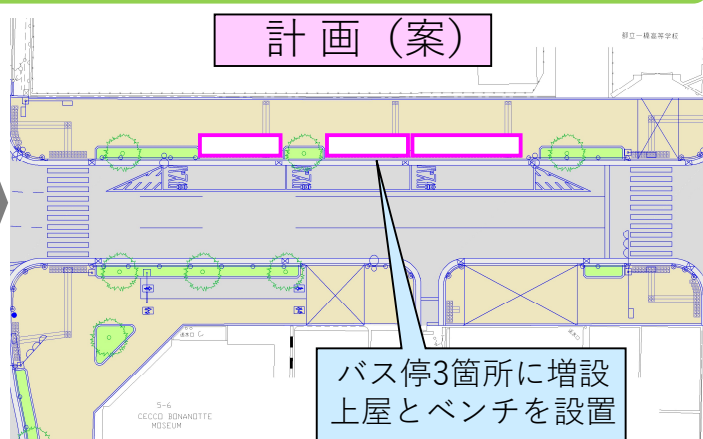
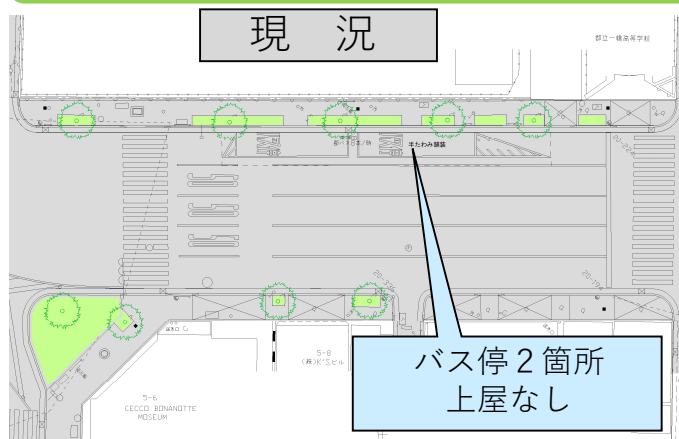
令和7年10月
発行：千代田区道路公園課

第2回協議会（令和6年10月8日）では、清洲橋通り(靖国通り以南)の道路整備計画(案)について区から説明しました。また、その整備計画(案)についての質問や意見について話し合いを行いました。

今回は、第3回沿道協議会（令和7年2月18日）で話し合われた内容についてご報告いたします。



バス停上屋設置について



<前回協議会でのご意見>
上屋はバス停1箇所につき1箇所で良いのではないかな。

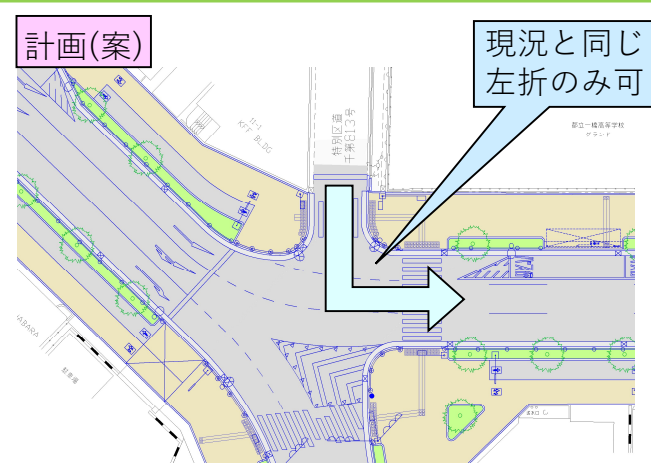
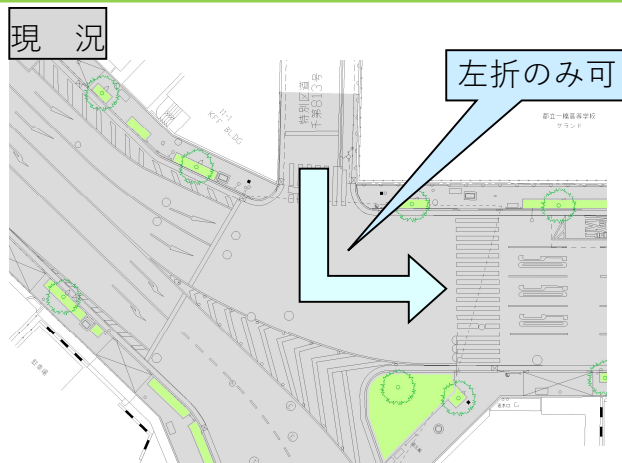
<東京都交通局 回答>
バス利用者より上屋を可能な限り設置して欲しいという要望があり、3箇所設置希望。

<今回協議会のご意見>
乗降が少ないようなので、全部に上屋は不要ではないかな。



バス上屋のイメージ

東神田一丁目交差点通行方法について



<今回協議会の区の説明>
交通安全の観点から、直進可能とするのは推奨しない。

(裏面もご覧ください)

意見聴取の実施について

<主旨>

現在検討中の整備の考え方（整備内容）について沿道の方々にアンケートを実施し、ご意見を伺う。

<実施の方法>

清洲橋通り南の沿道の方々に現状と整備内容を示し、計画（案）についてご意見を返信用封筒で投函頂く。

<今回協議会のご意見>

アンケートの実施は、神田祭を避けた時期にして欲しい。



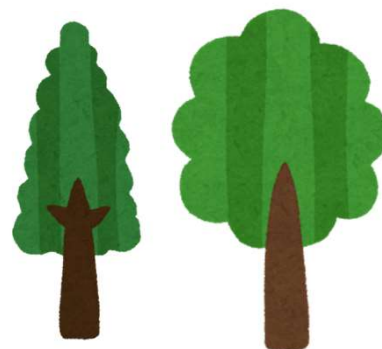
植替街路樹（案）について

<主旨>

前回の協議会を踏まえ、千代田区で採用実績のある街路樹（案）を示し、参考にして頂く。

<千代田区で実績のある街路樹>

- ・ オウゴンモチ 【常緑樹】
- ・ 常緑ヤマボウシ 月光 【常緑樹】
- ・ サルスベリ 【落葉樹】
- ・ ハナミズキ（赤） 【落葉樹】



協議会で頂いた主なご質問・ご意見

第3回協議会で頂いた主なご質問・ご意見と回答を以下に示します。（区：千代田区、委：委員）

①靖国通り以北の部分まで工事範囲に含まれていますが内容を確認したい。（委）

⇒車線数の関係で区画線の変更が必要な箇所があるため、工事範囲に入っております。（区）

②バスの上屋は、バス停の利用者数から3箇所は多すぎるのではないかと。（委）

⇒東京都交通局より、全てのバス停に出来るだけ設置したいという要望でしたが改めて確認します。（区）

③自転車が逆走する場合は、歩道を通行して良いのか。（委）

⇒一方通行の規制があるため、今回整備する歩道内の自転車通行空間を走行して頂きます。（区）

④東神田一丁目交差点の三角形の中の街路樹は通行の支障となるため計画から削除して欲しい。（委）

⇒ご要望に沿った形で検討させていただきます。（区）

⑤中央区の道路にはベンチがあるので、あった方が良くと思う。（委）

⇒令和7年度に区内道路上にベンチを設置することを検討予定ですので、ご要望として承りました。（区）

事務局担当

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1

千代田区 環境まちづくり部 道路公園課 計画・設計係

担当者：梅本、野見山

T E L : 03-5211-4240

F A X : 03-3221-3410

E-mail : dourokouen@city.chiyoda.lg.jp